

© 東京新聞

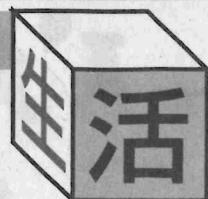
インフル予防接種

Dr. 松井英男の在宅医療のカルテ

インフルエンザが流行する季節がやってきました。とくに病院や者に対して市町村が行うものです。これは、疾患が蔓延するのを防ぐというよりは、個人の発症を予防するために行うものとされていますので、接種の義務はありません。

かつて、小中学校ではインフルエンザの予防接種が義務づけられていました。昔、学校の体育館に集められて、痛い注射を打たれて、これが思い出されま

インフルエンザが流行する季節がやってきました。とくに病院や



高齢者施設での集団発生が問題になり、予防接種を受けることが勧められています。

インフルエンザの定期予防接種は、主として六十五歳以上の高齢者に対する市町村が行うものです。これは、

疾患が蔓延するのを防ぐというよりは、個人の発症を予防するために行うものとされていますので、接種の義務はありません。

かつて、小中学校ではインフルエンザの予防接種が義務づけられていきました。昔、学校の体育館に集められて、痛い注射を打たれて、これが思い出されま

す。しかし、この集団接種は一九九四年ごろから行われなくなりました。予防接種による副反応がおきたことと、インフルエンザ発症の予防効果が明らかでないためです。

ワクチン接種件数も激減しましたが、インフルエンザの発生がそ

の後増えたという事実はありません。特に、六十五歳以上の高齢者の予防接種の効果は、実は明らかではないのです。科学的に信用できるデータが少ないため、国はあくまで個人の判断と責任において発症予防に努めてください、という立場をとっています。

Mさんは、九十年代の方で、ある介護施設に入っています。ご家族は熱心に予防注射を勧めるのですが、「インフルエンザにはかかることがあります」とおっし

るため、この場合の意思確認は困難が伴います。結局のところ、既往として予防注射で発熱をきたしたことがわかり、接種はしないことになりました。

インフルエンザの予防注射には副反応の可能性がゼロではなく、わが国での予防接種が原因と考えられる死亡例は、持病のある高齢者です。さらに、予防効果に乏しいとなると、在宅療養を受ける高齢者に予防接種を勧めることが、果たして良いかどうか迷うことしばしばです。

(川崎高津診療所院長)



看護・介護スタッフとの
カンファレンスを行う

い」とおっし

載 長) 次回は二十七日掲